

## 2010年認定事業主

### シーデーピージャパン株式会社（宇都宮市）



#### 行動計画期間

平成17年7月22日～平成22年3月31日（4.7年間）

#### 取組内容

- ① 男性1名、出産をした女性の80%以上が育児休業を取得
- ② 有給休暇の計画付与制度を導入し、有給休暇の取得率が上昇
- ③ ノー残業デーを実施
- ④ 若者のためにインターンシップ等の職業体験機会の提供

#### 企業のコメント

### 「優秀な社員を会社でも家庭でも生き生きできる会社を目指す」

当社は人材派遣業を営む上で、行動計画の策定時と現在の社会環境の変化により目標達成までには、大変苦勞をした部分もございましたが、男女比が同等という会社環境の中で、「優秀な社員が定着できる環境を作り、いかに育成するか」をテーマとして取り組んできた結果、「家庭でも会社でも生き生きできる」ことが、会社全体での利益につながるという意識付けができました。現在も、経営のシフトチェンジをしていく中で、管理職の意識改革、派遣社員の公的資格の取得制度、実際に休業される方にとって一番良い休業の方法について相談を受ける等、「優秀な社員が定着できる環境を作り、いかに育成するか」を目的とした全社的な取り組みを行っています。今後も、社員教育、管理職教育と意識改革を実施してまいります。

#### 男性の育児休業取得者のコメント

第3子の誕生の際、育児休業を取得した時のことですが、赤ちゃんの面倒を見ると同時に、小学生の長男や、1歳5ヶ月の次男が平日の昼間にこんなことをして過ごしていたのかと体感することができました。家族と触れ合える休暇をいただき、リフレッシュもでき、家族のためにもさらになんぼろうと思いました。